

佐伯市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
平成 27年度	人 75,048	千円 44,421,483	千円 615,570	千円 8,052,789	% 18.1	% 18.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成 27年度	人 817	千円 3,340,666	千円 536,917	千円 1,306,187	千円 5,183,770

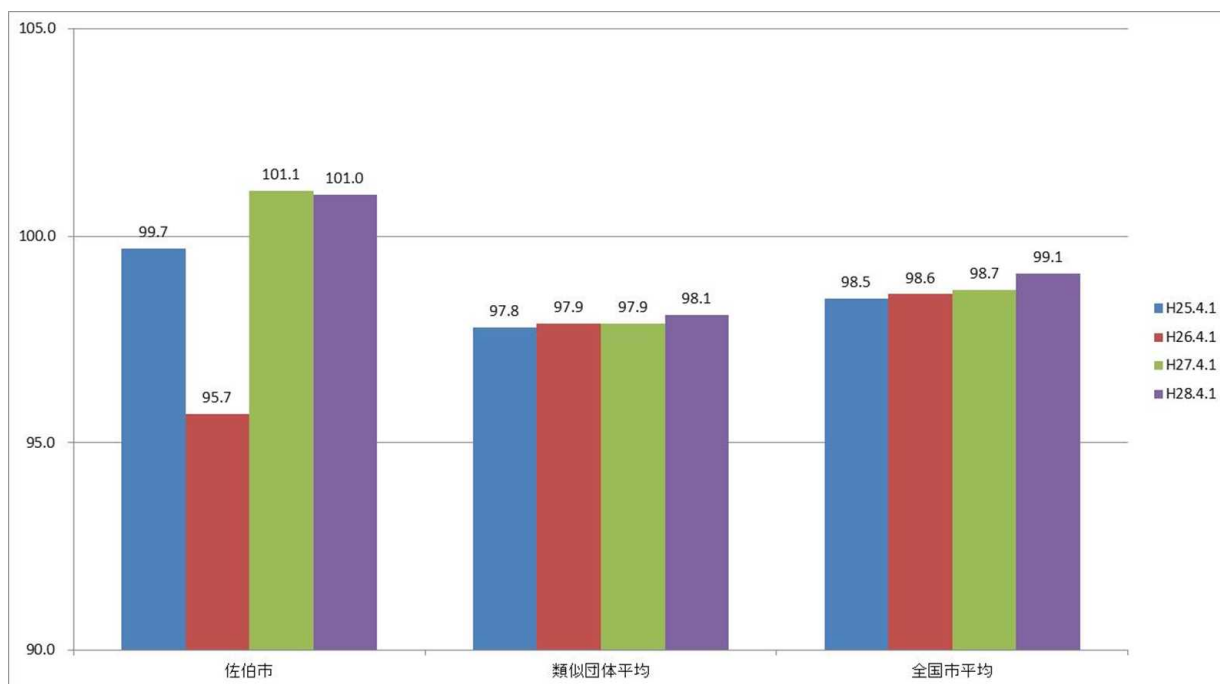
(参考)一人当たり給与費 B / A	類似団体(Ⅱ-1)平均一人当たり給与費
千円 6,345	千円 5,999

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない（H27年度該当無し）。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平

均したものである。

- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み高齢層職員の昇給抑制について検討・協議を行う。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与	公務員給与	較差 A－B	勧告 (改定率)		
平成 27年度	該当なし		円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合	公務員の	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
平成 27年度	該当なし		月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を考慮し平均2%引下げ。激変緩和のため5年間（平成32年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）

（実施時期）

該当なし

③その他の見直し内容

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐伯市	44.2歳	343,900円	413,170円	371,160円
大分県	43.0歳	329,937円	442,232円	357,813円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.5歳	320,058円	386,078円	350,303円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
〇〇市	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち〇〇〇〇	歳	該当なし	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳		円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳		円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
〇〇県	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
国	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
〇〇市	—	—	—
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐伯市	38.2歳	304,864円	340,330円
大分県	47.0歳	387,951円	426,543円
類似団体	40.4歳	300,625円	334,533円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		佐伯市	大分県	国
一般行政職	大 学 卒	183,300円	183,300円	176,700円
	高 校 卒	149,000円	149,000円	144,600円
技能労務職	高 校 卒	149,000円	144,600円	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	183,300円	204,700円	—
	高 校 卒	149,000円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

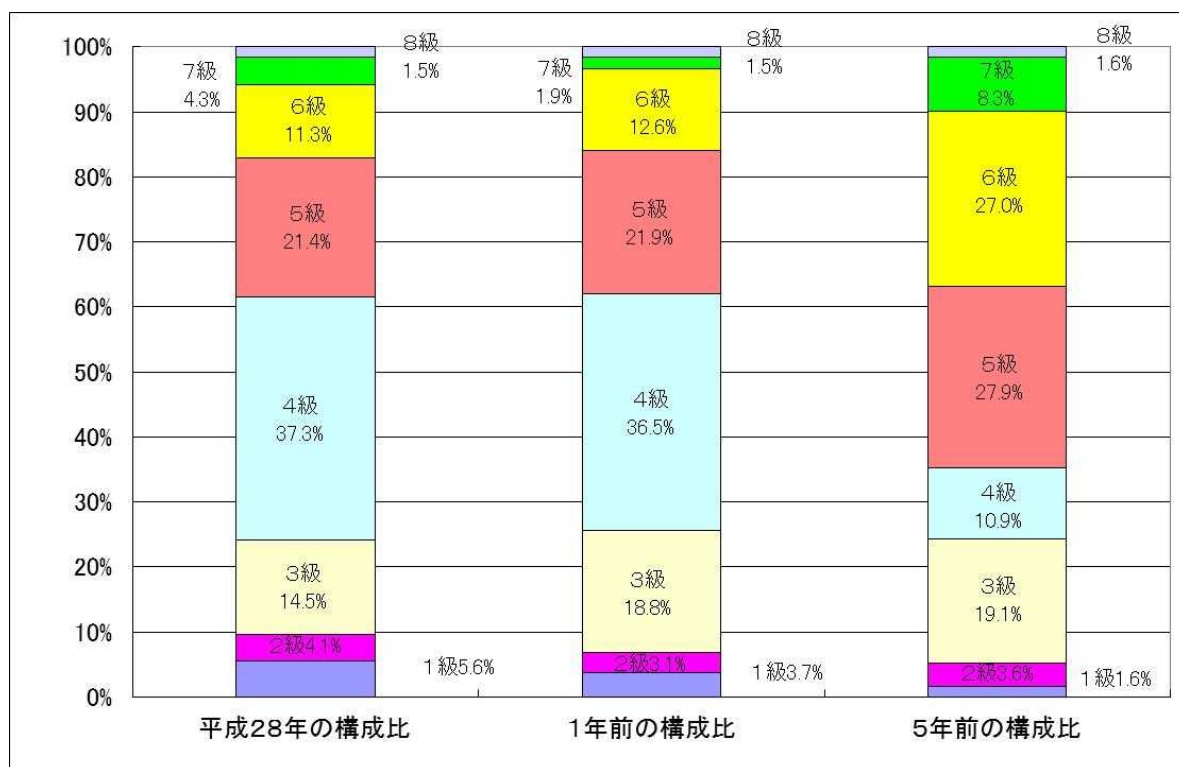
区 分		経験年数12年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	293,340円	352,354円	384,800円	405,800円
	高 校 卒	270,675円	322,800円	372,613円	386,050円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	293,340円	352,354円	384,800円	405,800円
	高 校 卒	270,675円	322,800円	372,613円	386,050円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	事務員、技術員	34人	5.6%	140,100円	246,100円
2 級	事務員、技術員	25人	4.1%	190,200円	303,000円
3 級	主任、主査	88人	14.5%	226,400円	348,800円
4 級	副主幹	227人	37.3%	259,900円	383,000円
5 級	主幹、総括主幹	130人	21.4%	286,200円	392,800円
6 級	参事、課長補佐、課長	69人	11.3%	317,000円	409,000円
7 級	次長	26人	4.3%	361,300円	443,700円
8 級	部長	9人	1.5%	406,900円	467,400円

- (注) 1 佐伯市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	佐伯市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐伯市	大分県	国
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,617 千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,688 千円	—
（平成27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.6 月分 （－）月分 （－）月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.6 月分 （1.45）月分 （0.75）月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.6 月分 （1.45）月分 （0.75）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	佐伯市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

佐伯市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 12,017 千円 24,519 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 措置（2%～45%加算）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（平成27年度決算）			1,787 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成27年度決算）			928,135 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
診療所医師	16.0 %	1 人	16.0 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			101.0 (101.0)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成27年度決算）			14,804 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成27年度決算）			122,347 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）			12.9 %	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成27年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
消防業務手当	消防職員	災害現場等への出動	3,590千円	1回300円
船員手当	海事職員	航路運航	456千円	給料月額×10%
医師手当	医師	診療所業務	10,758千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	226,487 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	272 千円
支給実績（平成26年度決算）	237,116 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	285 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 27 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成 27 年度 決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 （平成 27 年度決算）
扶 養 手 当	・ 配偶者 13,000 円 ・ 扶養親族である子、父母等 6,500 円 ・ 配偶者のいない場合、扶養親族 1 人目 11,000 円 ・ 特定扶養加算（16 歳～22 歳）5,000 円	同 じ		千 円 149,934	円 246,602
住 居 手 当	・ 借家（12,000 円以上の者）最高 27,000 円まで ・ 持家 2,500 円（新築 6 年間は 2,000 円加算）	異 なる	持家 支給なし	千 円 70,550	円 110,754
通 勤 手 当	・ 交通機関支給限度 月 55,000 円 ・ 片道 2 K m 以上～5 5 K m 未満までの 2 0 区分 4,500 円～27,200 円まで	異 なる	距離区分	千 円 73,886	円 101,492
管理職手当	・ 役職に応じた支給額（27,000 円～63,900 円）	異 なる	役職区分	千 円 40,994	円 569,361
管理職員特別勤務手当	・ 災害時等緊急時の勤務に対する支給（役職に応じて 4,000 円または 6,000 円）	異 なる	役職区分 単価	千 円 132	円 9,429

5 特別職の報酬等の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	880,000	円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
		(880,000	円)	1,000,000	円／ 560,000 円
	副 市 町 村 長	716,000	円		
		(716,000	円)	802,000	円／ 564,400 円
報 酬	議 長	434,000	円		
		(434,000	円)	575,000	円／ 341,000 円
	副 議 長	391,000	円		
		(391,000	円)	515,000	円／ 285,100 円
	議 員	368,000	円		
		(368,000	円)	490,000	円／ 268,200 円

期末手当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成27年度支給割合) 2.95 月分
	議 副 議 長 副 議 員	(平成27年度支給割合) 2.95 月分
退職手当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×50/100 21,120,000円 任期終了時 給料月額×在職月数×40/100 13,747,200円 任期終了時
	備 考	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、
1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

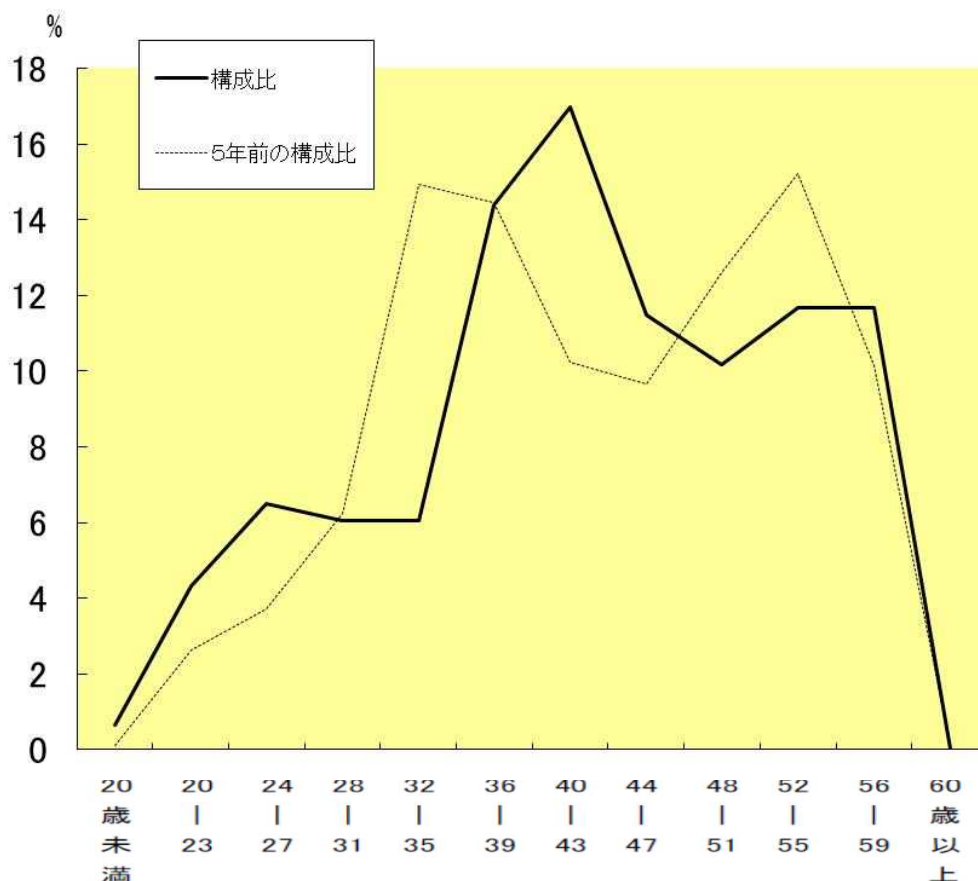
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年４月１日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	8	8		
		総 務	169	165	△ 4	事 務 の 統 廃 合 ・ 縮 小
		税 務	53	54	1	組 織 改 編
		農 林 水 産	69	69		
		商 工	37	38	1	会 計 区 分 の 異 動
		土 木	78	77	△ 1	事 務 の 統 廃 合 ・ 縮 小
		民 生	124	124		
	衛 生	72	70	△ 2	事 務 の 統 廃 合 ・ 縮 小	
	計	610	605		< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 80.62 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 59.93 人)	
	教育部門	84	82	△ 2	事 務 の 統 廃 合 ・ 縮 小	
	消防部門	123	124	1	業 務 増	
	小 計	817	811		< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 108.06 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 80.38 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 交 通 下 水 道 そ の 他		7	4	△ 3	事 務 の 民 間 委 託 等
			38	36	△ 2	事 務 の 統 廃 合 ・ 縮 小
			3	2	△ 1	事 務 の 統 廃 合 ・ 縮 小
			23	23		
			52	48	△ 4	事 務 の 統 廃 合 ・ 縮 小
	小 計	123	113			
合 計		940	924		< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 123.12 人	
		[1, 094]	[1, 094]	[]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 6	人 40	人 60	人 56	人 56	人 133	人 157	人 106	人 94	人 108	人 108	人 0	人 924

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部 門 別	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	過去 5 年間の増減数（率）
一般行政	661	653	637	615	610	605	△ 56 (△ 8.5%)
教育	117	109	97	95	84	82	△ 35 (△ 30.0%)
消防	118	122	122	124	123	124	6 (5.0%)
普通会計計	896	884	856	834	817	811	△ 85 (△ 9.5%)
公営企業等会計計	130	127	124	121	123	113	△ 17 (△ 13.1%)
総合計	1,026	1,011	980	955	940	924	△ 102 (△ 10.0%)

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成26年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 27年度	千円 913,426	千円 85,118	千円 154,504	% 16.9	% 19.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 70,852 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 27年度	人 27	千円 116,874	千円 17,933	千円 47,100	千円 181,907	千円 6,737	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 28 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐 伯 市	45.2歳	360,315円	530,995円
団 体 平 均	44.7歳	346,797円	514,785円
事 業 者	- 歳		-円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐伯市水道事業	佐伯市
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,744 千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,617 千円
（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.6 月分 （－）月分 （－）月分	（平成27年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.6 月分 （－）月分 （－）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である（平成 27 年度該当無し）。

イ 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

佐伯市水道事業			佐伯市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
措置（2%～20%加算）			措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
— 千円 — 千円			12,017 千円 24,519 千円		

（注）平成 27 年度に佐伯市水道事業から支給された退職手当はなし。

ウ 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（平成27年度決算）			千 円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成27年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	0%	人	%
	該当なし	人	%
		人	%
		人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成27年度決算）			千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成27年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （○年度決算）	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当	該当なし		千円	日額〇〇円
〇〇手当			千円	1 件当たり〇〇円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	6,622 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	276 千円
支給実績（平成26年度決算）	11,453 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	424 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成27年度決算）
扶養手当	・ 配偶者 13,000円 ・ 配偶者以外6,500円 ・ 配偶者なし1人目 11,000円 ・ 特定加算 5,000円	同じ		千円 4,999	円 238,078
住居手当	・ 借家 最高27,000円 ・ 持家 2,500円 （新築6年間2,000円加算）	同じ		千円 2,550	円 121,429
通勤手当	・ 片道2km～ 4,500円～27,200円	同じ		千円 1,894	円 111,412
管理職手当	・ 役職に応じ支給 27,000円～63,900円	同じ		千円 1,868	円 622,667
管理職員特別勤務手当	・ 災害時等緊急時の勤務に対する支給（役職に応じて4,000円または6,000円）	同じ		千円 0	円 0